

知っておきたい情報・市民そうだん



妊娠・出産・子育てに関する相談

問 健康づくり課 保健指導係 ☎027-382-1111

保健師・栄養士が、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな悩みや質問にお答えしますので、お気軽にご相談ください。

■相談できる内容…

- 初めての妊娠、出産で不安がある
- 子育てを助けてくれる人が近くにいない
- 予防接種の受け方を知りたい
- 母乳やミルクが足りているか心配
- 離乳食の進め方を知りたい
- 子どもの言葉や発達に心配がある
- イライラして子どもに当たってしまう…など



■相談方法…

直接、センターにお越しいただくか、お電話でお受けしています。

■来所相談…

受付時間	月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く) 8時30分～16時30分
相談場所	健康づくり課保健指導係(安中市保健センター 2階) ※予約制です
電話番号	• 子育てハートフルライン 027-382-8825(相談専用ダイヤル) • 健康づくり課保健指導係 027-382-1111

■電話相談…

受付時間	月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く) 8時30分～17時15分
電話番号	• 子育てハートフルライン 027-382-8825(相談専用ダイヤル) • 健康づくり課保健指導係 027-382-1111

— 広 告 —

JA碓氷安中



本 所 安中市原市634
東部支所 安中市原市634
西部支所 安中市松井田町松井田766-5

TEL.382-1131
TEL.382-3501
TEL.393-1118



JAアシストホール

碓氷安中 安中市原市545 ☎0120-7-09830
TEL.382-0983
JAグリーン 安中市原市634 TEL.381-2085

みんなで防ぐ 子どもへの虐待

一刻も早い情報提供が、子どもを救うだけでなく、親に対するケアにもつながり、虐待の深刻化を防ぐことができます。

「おかしいな」「心配だな」と気になることがあれば、迷わずに市や児童相談所に連絡してください。通報した人のプライバシーは守られます。匿名でも構いません。

児童虐待・育児に関する相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル いちはやく ☎189(3桁ダイヤル)

24時間 お近くの児童相談所に繋がります。

緊急の場合は警察へ ☎110

子ども課 家庭児童相談 ☎027-382-8005

「子育ての悩みに関すること、児童虐待に関することなど、ご相談ください。」

来所相談：月曜日～金曜日、9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)、※予約制

電話相談：月曜日～金曜日、9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

住民福祉課 福祉子ども係 ☎027-393-7070



こんなことしていませんか？

■体罰、暴言は「しつけ」ではなく「虐待」です…

- ・何度も言葉で注意したけど言う事を聞かないので、頬を叩いた
- ・いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・宿題をしなかったので夕食を与えなかった

全て体罰です

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった、子どもを保護するための行為などは該当しません。

■子どもの目の前で暴力も「虐待」になります…

家庭内のDVを見聞さる「面前DV」は、「児童虐待(心理的虐待)」にあたると定義されています(児童虐待防止法)。

休日や夜間に具合が悪くなったら

子ども医療電話相談 ☎#8000

子どもの急病などで、受診の判断に迷ったとき、医療機関へのかかり方や家庭での対処方法について、経験豊富な看護師などが相談に応じます。

■相談日時…月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝日・年末年始 午前8時～翌朝午前8時

テレホンサービス

高崎市等広域消防局 ☎027-325-0011

消防本部で、現在診療を行っている小児科の救急病院・診療所をご案内します。

市民そうだん(子どもに関すること)

相談名	内容	日時	会場など	問い合わせ先
子育てコンシェルジュ	子育てコンシェルジュが、保育園・こども園などの入園や子育て支援に関する相談に応じます。	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	子ども課	子ども課 ☎027-382-1111
子ども医療電話相談	子どもの急病などで、受診の判断に迷ったとき、医療機関へのかかり方や家庭での対処方法について、看護師などが相談に応じます。	月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00 日曜・祝日・年末年始 8:00～翌朝8:00		☎#8000
ことばと発達相談室	就学前のお子さんを対象に、ことばの発達や心配ごとについての相談や、ことばの様子に応じたきめ細やかな指導などを行います。	火・木・金曜日 (市役所閉庁日を除く) 午前8時30分～午後4時30分 要予約		☎027-345-3015
青少年相談	非行や登校拒否、いじめ、しつけなどの相談に応じます。	【来所相談】月・火・水・金 9:00～12:00 13:00～14:00 (祝日・年末年始を除く) ※予約制 ----- 【電話相談】月・火・水・金 9:00～12:00 13:00～14:00 (祝日・年末年始を除く)	松井田支所	青少年センター ☎027-393-4777

家庭児童相談

～子育ての悩みに関すること、ご相談ください～

☎027-382-8005

広 告

安心・安全・確実な 公正証書

- 公正証書は、公証人が作成する公文書です。
- 極めて証拠価値が高く、紛争予防のほか、迅速な紛争解決が図られます。

- 遺言書 ●任意後見契約
- 尊厳死宣言 ●離婚
- 金銭貸借 ●不動産賃貸借 など

相談は無料です。

富岡公証役場

富岡市富岡1477-1
富岡市水道会館1階(市役所西側)

☎(0274) 64-1075

相談名	内容	日時	会場など	問い合わせ先
DV 電話相談	配偶者・恋人などからの暴力(DV・デートDV)に関する相談を専門の相談員がお受けします。	月・火・木・金曜日 9:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)		☎027-329-6646
行政相談	行政相談委員が、国、県、市等行政に関する苦情や要望をお受けします。	〈本庁〉毎月第1・3木曜日 9:00~11:30(祝日・年末年始を除く) 〈支所〉毎月第1月曜日 13:30~16:00(祝日・年末年始を除く)	〈本庁〉 第2相談室 〈支所〉 第5会議室	福祉課 ※ ☎027-382-1111
無料法律 相談	弁護士が法律知識を必要とする相談に応じます。※予約制	〈本庁〉毎月第1・3金曜日 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)	〈本庁〉 第1相談室	福祉課 ※ ☎027-382-1111
人権相談	人権擁護委員が家庭内、近隣間、職場内など様々な人権侵害について、相談に応じます。法務局では電話又はインターネットによる無料相談を受け付けます。	〈本庁〉毎月第3木曜日 13:30~15:30 (祝日・年末年始を除く) 〈支所〉毎月第3金曜日 13:30~15:30 (祝日・年末年始を除く)	〈本庁〉 第2相談室 〈支所〉 第5会議室	市民課 ☎027-382-1111
消費生活 相談	消費生活に関する様々な相談や苦情を専門の相談員がお受けします。	月曜日~金曜日 9:00~16:30 (祝日・年末年始を除く)	消費生活 センター (本庁舎敷 地内)	消費生活 センター ☎027-382-2228 (相談専用)

※一部修正済

安中市 子育て ガイドブック

令和6年6月発行

発行

安中市／株式会社サイネックス



安中市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 群馬支店
〒370-0852 群馬県高崎市巾着町4-4-37
TEL.027-353-8391

※掲載している広告は、令和6年5月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

知っておきたい情報・市民そうだん